

仕 様 書

1. 件 名 フラットファイルほか3点（港区役所）買入

2. 明 細

	品名	仕様・規格・用途	数量
1	フラットファイル	サイズ：A4 タテ 穴数：2穴 表紙：色板紙 とじ穴間隔：80 mmピッチ とじ具：樹脂製とじ具	20冊
2	コピー用紙	サイズ：A4 枚数：500枚 色：高白色	1冊
3	ポリペール角型（フタ付）	容量：45L 材質：再生ポリプロピレン グリーン購入法適合商品	2個
4	業務用ポリ袋	容量：20L 10枚入 半透明	2組

3. 納入場所

大阪市港区役所 協働まちづくり推進課
大阪市港区市岡1-15-25 港区役所5階53番窓口

4. 納入期限

令和8年3月25日（水）

納入については、原則平日の午前9時から午後5時30分の間とするが、納期の関係上前述以外での納品となる場合は、事前に事業担当と協議のうえ対応することも可とする。

5. 担当者

大阪市港区役所 協働まちづくり推進課（教育・人権啓発グループ）岡崎・小西
電話：06-6576-9975 FAX：06-6572-9512

6. その他

- ・仕様書に記載した規格にあてはまるものを納品すること
- ・契約後、製品の品名及び品番、単価明細を提出すること
- ・納品時の検品の際は、本市担当者と共に立ち会うこと
- ・納品物が不良品であった場合は、速やかに無償で交換すること
- ・納品する製品については「大阪市グリーン調達方針」に則った製品を納入すること
<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html>
- ・「大阪市グリーン調達方針」に合う製品がないものについては、担当者と納品前に調整すること
- ・見積金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする

- ・見積の提出に当たっては、本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は、質問期間内に指定の方法により質問し（質問を送信したことを電話連絡すること）、その内容を熟知の上、見積書を提出するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない
- ・契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
- ・納品物もしくは建造物等に破損・紛失などの損害を与えた場合や、第三者に損害を与えた場合には、受注者において速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない
- ・各特記仕様書を遵守すること